

高知県農業技術センターFacebook 運用ガイドライン

高知県農業技術センター

令和 5 年 2 月 10 日

1 趣旨

本ガイドラインは、高知県農業技術センターFacebook（平成 30 年 7 月開設）を運用するにあたっての基本事項について定めるものとする。

高知県農業技術センターFacebook は、農業者、農産物の消費者や流通・販売者などの農業関連産業に関わる人々に対して、最先端の技術、安全で高品質な農産物の安定供給や環境負荷の軽減技術などの情報を発信するとともに、一般県民に対して、当センターの取り組みの理解を深めることを目的とする。

2 アカウント管理者

高知県農業技術センター（研究企画課職員）

3 発信内容

- （1）県育成品種情報
- （2）先端農業技術
- （3）安全で高品質な農産物の安定供給技術
- （4）農家経営の安定化技術
- （5）環境負荷軽減技術
- （6）その他、農業の発展に資する情報 など

4 コメントなどへの回答

情報発信を目的としているため、コメントなどへの回答は原則行わない。

5 禁止事項など

以下の事項が含まれる内容の発信は禁止する

- （1）法令・規則などに違反するもの
- （2）誇大または虚偽のおそれのあるもの
- （3）公序良俗に反するおそれのあるもの
- （4）第三者をひぼう、中傷または排斥するもの
- （5）第三者の著作権、財産権、プライバシー、個人情報などを侵害するおそれのあるもの
- （6）営業活動、政治活動、宗教活動、その他営利を目的としたもの

- (7) 高知県、Facebook 利用者または第三者に不利益を与えるもの
- (8) 有害なプログラムなど
- (9) わいせつな表現や不適切な内容を含むもの
- (10) SNS 提供事業者の利用規約に反するもの
- (11) その他、農業技術センターが不適切と判断したもの

6 著作権

掲載の写真・イラスト・音声・動画および記事などの著作権は高知県または正当な権利を有するものに帰属する。無断使用・無断転載は禁じる。なお、投稿記事のシェアについては、コンテンツ共有に当たるとの判断により、禁じない。

7 免責事項

Facebook 利用者が、高知県農業技術センターが Facebook により発信する内容を利用したこと、または利用しなかったことにより被った損害については責任を負わない。掲載された内容に誤りが見つかった場合、または変更が生じた場合は予告なしに内容を変更することがある。

8 運用方法

- (1) 高知県農業技術センター（果樹試験場および茶業試験場を含む）職員が情報を作成・発信する。
- (2) 日本国の法令、高知県等の条例、高知県職員としての規則・規定を遵守する。高知県職員に求められる社会規範を遵守する。
- (3) アカウント運用者は、高知県農業技術センター研究企画課職員 1 名、果樹試験場職員 1 名、茶業試験場職員 1 名の、計 3 名とする。
- (4) 発信にあたっては、文章の冒頭にタイトル、末尾に担当名または場名を明記するとともに、担当チーフおよびアカウント運用者を經由し、別表の職員で内容確認を行う。
- (5) アカウント情報は、第三者に知られることがないように厳重に管理する。

9 その他

本運用ガイドラインは予告なく変更することがある。

高知県農業技術センター Facebook の運用に関する問合せは以下のとおり。

高知県農業技術センター 研究企画課

Tel : 088-863-4912

E-mail : 160506@ken.pref.kochi.lg.jp

別表

高知県農業技術センター	所長、技術次長、研究企画課長、農業情報研究室長、生産環境課長、作物園芸課長
果樹試験場	場長、次長、チーフ（研究企画担当）、チーフ（栽培育種担当）
茶業試験場	場長、チーフ（研究企画担当）、チーフ（技能伝承担当）